



栃木県公報

平成28年
7月15日(金)
第2800号

目次

告示

○予定保安林	675
○児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定	677
○児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る変更	677
○難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定	678
○難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定に係る変更	678
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定	679
○同	679
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定に係る変更	680
○同	681
○知事指定薬物の指定の失効	682
○土地改良区定款変更の認可	682

公告

○土地改良区役員の退就任	682
○河川整備計画の変更の公表	683

調達等公告

○入札公告	683
○同	684
○同	685

告示

栃木県告示第383号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年 7月15日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須烏山市藤田字川西山1972、1973- 1、1974、1975、1977、2021- 1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字川西山1974（次の図に示す部分に限る。）所在の森林
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画

で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須烏山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那須町大字梓字山神648-34、648-151から648-153まで

- 2 指定の目的

水源の涵養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那須町役場に備え置いて縦覧に供する。)

III

- 1 保安林予定森林の所在場所

那須烏山市横枕字寺ノ前127、129、136-3、字加波沢228-1、230-1、230-2

- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字寺ノ前127・136-3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）所在の森林

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須烏山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

IV

- 1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那須町大字伊王野字川中子2861-1、2861-2、2861-3（次の図に示す部分に限る。）、2861-4

- 2 指定の目的

水源の涵養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第384号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定をしたので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福田 富一

1 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
日本調剤足利日赤前薬局	足利市五十部町284-13	日本調剤株式会社	平成28年6月1日

2 指定訪問看護事業者

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
WADEWADE訪問看護ステーション下野	下野市文教1-20-1メゾン大嶋B102	yoboiryo株式会社	平成28年6月1日
訪問看護リハビリステーションインマイライフ	さくら市氏家3205-1	有限会社だるま薬局	平成28年6月22日

栃木県告示第385号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福田 富一

1 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
ファーコス薬局せのお（せのお調剤薬局）	日光市瀬尾498-3	株式会社ファーコス	平成28年6月8日
さくら薬局さくら卯の里店（おおぞら薬局）	さくら市卯の里4-56-5	クラフト株式会社	平成28年6月15日
さくら薬局下野下古山店（あさひ調剤薬局）	下野市下古山88-9	クラフト株式会社	平成28年6月15日
さくら薬局栃木日ノ出店（長盛堂薬局）	栃木市日ノ出町6-6	クラフト株式会社	平成28年6月15日

※表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第386号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
医療法人杏仁会大谷医院	鹿沼市銀座1-1872	医療法人杏仁会	平成28年4月1日
田中皮ふ・泌尿器科クリニック	鹿沼市西茂呂2-6-15	医療法人社団田中皮ふ泌尿器科クリニック	平成28年5月20日
金子眼科	宇都宮市下荒針町3473-74	金子 禮子	平成28年5月23日
すがやクリニック	佐野市小中町1255-1	菅谷 泰宏	平成28年5月24日
緑の郷佐々木クリニック	宇都宮市西刑部町2448-4	佐々木 龍	平成28年6月1日
いがらし歯科医院	宇都宮市下岡本町4552-14	五十嵐 三彦	平成28年6月2日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
みどり薬局	宇都宮市西刑部町2448-4	有限会社マイメディカル	平成28年5月12日
日本調剤足利日赤前薬局	足利市五十部町284-13	日本調剤株式会社	平成28年6月1日

3 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
WADEWADE訪問看護ステーション下野	下野市文教1-20-1メゾン大嶋B102	yoboiryo株式会社	平成28年6月1日

栃木県告示第387号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

1 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
ファーコス薬局くじら（くじら薬局）	宇都宮市松原2-7-25	株式会社ファーコス	平成28年6月1日
ファーコス薬局せのお（せのお調剤薬局）	日光市瀬尾498-3	株式会社ファーコス	平成28年6月8日
さくら薬局さくら卯の里店（おおぞら薬局）	さくら市卯の里4-56-5	クラフト株式会社	平成28年6月15日

さくら薬局下野下古山店 (あさひ調剤薬局)	下野市下古山88-9	クラフト株式会社	平成28年6月15日
さくら薬局栃木日ノ出店 (長盛堂薬局)	栃木市日ノ出町6-6	クラフト株式会社	平成28年6月15日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
訪問看護ステーション 花みずき	宇都宮市宝木本町1153-2 (宇都宮市上戸祭町93-13 アパートメントハウス戸祭 308号)	株式会社在宅支援ネットワー ク	平成28年6月11日

※表中の () 内は変更前のもの

(健康増進課)

栃木県告示第388号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
みどり薬局	宇都宮市西刑部町字桑島台 2448-4	有限会社マイメディカル 取締役 上吉原 弘	平成28年 7月1日	精神通院医療
ファーコス薬局くろば ね	大田原市大豆田457-1	株式会社ファーコス 代表取締役 島田 光明	平成28年 7月1日	精神通院医療
アポロ薬局	足利市南大町451-1	株式会社メディキュア 代表取締役 遠田 健二	平成28年 7月1日	精神通院医療
WADEWADE 訪問看 護ステーション下野	下野市文教1-20-1メゾ ン大嶋B102	yoboiryo株式会社 代表取締役 川上 智之	平成28年 7月1日	精神通院医療

栃木県告示第389号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ウイン調剤薬局那須店	那須郡那須町大字寺子丙字 前原1-364	ウインファーマ株式会社	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療

しもつが薬局大平町店	栃木市大平町川連419-9	有限会社タカダ薬局	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
日本調剤 足利日赤前 薬局	足利市五十部町284-13	日本調剤株式会社	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
なでしこ薬局	大田原市中田原字明ノ後 1141-4	株式会社エフアンドエフ	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療

栃木県告示第390号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ファーコス薬局せのお (せのお調剤薬局)	日光市瀬尾498-3	株式会社ファーコス 代表取締役 島田 光明	平成28年 6月1日	精神通院医療
さくら薬局さくら卯の 里店 (おおぞら薬局)	さくら市卯の里4-56-5	クラフト株式会社 代表取締役 大塚 吉史	平成28年 6月1日	精神通院医療
さくら薬局栃木日ノ出 店 (長盛堂薬局)	栃木市日ノ出町6-6	クラフト株式会社 代表取締役 大塚 吉史	平成28年 6月1日	精神通院医療
訪問看護ステーション 花みずき	宇都宮市宝木本町1153-2 (宇都宮市上戸祭町93-13 アパートメントハウス戸祭 308)	株式会社在宅支援ネット ワーク 代表取締役 石垣 弘美	平成28年 6月11日	精神通院医療
エムハート薬局ほりご め店 (イエロー・グリーン 薬局ほりごめ店)	足利市堀込町2760-4	株式会社ミック 代表取締役 中川 春原	平成28年 7月1日	精神通院医療
エムハート薬局もおか 店 (イエロー・グリーン 薬局もおか店)	真岡市下高間木1-13-7	株式会社ミック 代表取締役 中川 春原	平成28年 7月1日	精神通院医療
エムハート薬局いしば し店 (イエロー・グリーン 薬局いしばし店)	下野市石橋838-3	株式会社ミック 代表取締役 中川 春原	平成28年 7月1日	精神通院医療
エムハート薬局壬生お ちあい店 (イエロー・グリーン 薬局壬生おちあい店)	壬生町落合2-12-2	株式会社ミック 代表取締役 中川 春原	平成28年 7月1日	精神通院医療
エムハート薬局朱雀店 (イエロー・グリーン 薬局朱雀店)	佐野市堀米町3947-14	株式会社ミック 代表取締役 中川 春原	平成28年 7月1日	精神通院医療

エムハート薬局いわふね店 (イエロー・グリーン薬局いわふね店)	栃木市岩舟町静5134-7	株式会社ミック 代表取締役 中川 春原	平成28年 7月1日	精神通院医療
エムハート薬局こがねい店 (イエロー・グリーン薬局こがねい店)	下野市小金井1-34-7	株式会社ミック 代表取締役 中川 春原	平成28年 7月1日	精神通院医療
ファーコス薬局ありす (ありす薬局)	宇都宮市上野町7002-4	株式会社ファーコス 代表取締役 島田 光明	平成28年 7月1日	精神通院医療

※表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第391号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
エムハート薬局ほりごめ店 (イエロー・グリーン薬局ほりごめ店)	足利市堀込町2760-4	株式会社ミック	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
ファーコス薬局せのお (せのお調剤薬局)	日光市瀬尾498-3	株式会社ファーコス	平成28年 6月1日	育成医療及び 更生医療
ファーコス薬局くろばね (ファーコスくろばね薬局)	大田原市大豆田457-1	株式会社ファーコス	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
アポロ薬局	足利市南大町451-1 (足利市南大町453)	株式会社メディキュア	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
エムハート薬局もおか店 (イエロー・グリーン薬局もおか店)	真岡市下高間木1-13-7	株式会社ミック	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
エムハート薬局いしばし店 (イエロー・グリーン薬局いしばし店)	下野市石橋838-3	株式会社ミック	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
エムハート薬局壬生おちあい店 (イエロー・グリーン薬局壬生おちあい店)	壬生町落合2丁目12-2	株式会社ミック	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療
エムハート薬局朱雀店 (イエロー・グリーン薬局朱雀店)	佐野市堀米町3947-14	株式会社ミック	平成28年 7月1日	育成医療及び 更生医療

エムハート薬局いわふね店（イエロー・グリーン薬局いわふね店）	栃木市岩舟町静5134-7	株式会社ミック	平成28年7月1日	育成医療及び更生医療
エムハート薬局こがねい店（イエロー・グリーン薬局こがねい店）	下野市小金井1-34-7	株式会社ミック	平成28年7月1日	育成医療及び更生医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第392号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。）第14条第1項の規定により知事指定薬物の指定がその効力を失ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福田 富一

1 指定の失効した知事指定薬物の名称

- (1) 1-（3,4-ジメトキシフェニル）-2-（メチルアミノ）プロパン-1-オン（通称名3,4-Dimethoxymethcathinone）及びその塩類
- (2) 1-ペンチル-N-（キノリン-8-イル）-1H-インダゾール-3-カルボキサミド（通称名THJ）及びその塩類
- (3) エチル=2-[1-（5-フルオロベンチル）-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3-メチルプタノアート（通称名5F-AEB、5F-EMB-PINACA）及びその塩類
- (4) メチル=2-[1-（4-フルオロベンジル）-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルプタノアート（通称名MDMB-FUBICA）及びその塩類

2 指定の失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第6号に掲げる薬物に該当するに至ったため。

3 指定の失効の日

平成28年7月2日

(薬務課)

栃木県告示第393号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
烏山土地改良区	平成28年7月6日

(農地整備課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
小山市 犬塚中久喜 土地改良区	監 事	左 卷 清		小山市中久喜476	28.3.31	
	〃		武笠 久男	〃 〃 489-1		28.4.1

(農地整備課)

○河川整備計画の変更の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、一級河川利根川水系小貝川圏域の河川整備計画を変更したので、同条第7項において準用する同条第6項の規定により公表する。

なお、変更後の一級河川利根川水系小貝川圏域の河川整備計画は、栃木県県土整備部河川課、栃木県宇都宮土木事務所、栃木県真岡土木事務所、栃木県矢板土木事務所及び栃木県烏山土木事務所において縦覧に供する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

(河川課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

基幹連携サーバ関連機器 一式（設置及び撤去にかかる費用を含む。）

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成28年12月1日から平成33年11月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県本庁舎内の栃木県経営管理部税務課が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リースの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成28年7月28日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県経営管理部税務課 税務電算担当 電話028-623-2263

(2) 入札及び開札の日時及び場所 平成28年7月28日午前10時 栃木県庁本館10階 会議室1

(3) その他 入札説明書は、平成28年7月15日から同月26日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(税務課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年7月15日

栃木県産業技術センター所長 伊藤 日出男

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

物品1	非接触三次元デジタイザ	一式
物品2	ベクトルネットワークアナライザ	一式

- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限

物品1	平成28年11月30日
物品2	平成28年10月11日

(4) 納入場所

物品1	栃木県産業技術センター
物品2	栃木県産業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、「精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年8月1日から同月10日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号
栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成28年8月1日午後5時(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

物品1	平成28年8月10日	午前10時00分	栃木県産業技術センター相談室
物品2	平成28年8月10日	午前10時15分	栃木県産業技術センター相談室

(3) その他

入札説明書は、平成28年7月15日から同月25日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき、1の(1)の件名ごとにそれぞれ別様に作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(工業振興課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年7月15日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県財務会計システム改修等業務（地方公会計対応）

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所 県の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、通信、情報処理の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成28年7月27日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 本県の県税に未納がないことを証明できる者であること。

(6) プライバシーマークの認定を受け、又はこれと同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。

(7) ISO9001の認証を取得し、又はこれと同等の品質管理体制を確立していること。

(8) 情報セキュリティの徹底を図る観点から、ISMS（情報セキュリティ管理システム）の認証を取得し、又は適用実績が豊富にあるセキュリティ管理体制を確立していること。

(9) 都道府県の財務会計システム（Web型）の構築の業務実績を証明することができる者であること。なお、業務経験は、都道府県との直接の契約を証明できる者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 本庁舎3階

栃木県会計局会計管理課総務企画担当

電話:028-623-3008 FAX:028-623-3016 E-mail:zaimusystem_dev@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成28年7月27日午前11時 栃木県庁本庁舎東館3階入札室1

(3) その他 入札説明書は、平成28年7月15日から同月20日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 最低制限価格の有無 有

イ 契約保証金に関する事項 納付。ただし、栃木県財務規則第143条第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

ウ 入札参加資格の確認 入札者は、2に掲げる入札に参加する者に必要な資格を証明するために、次に定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(ア) 提出期限 平成28年7月21日午後5時（必着）

(イ) 提出場所 3(1)の場所

(ウ) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

エ 入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格を有しないと認められた者は、入札に参加することができない。

オ 入札参加資格の確認結果は、平成28年7月25日（発送）までに通知する。

カ その他 詳細は、入札説明書による。

（会計局会計管理課）